

平成29年度 新規事業及び拡充事業等 障害者自立支援課 企画班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
1	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業	新規	発達障害の早期発見・早期支援を推進するため、新たに市内の医療従事者の対応力の向上を図る研修を実施する。	<p>新規内容</p> <p>国の調査によれば、診断やカウンセリング等を受けるために医療機関を受診した発達障害者数は年々増えている。</p> <p>発達障害児者にとって身近な医療機関で助言が受けられることは、障害の早期発見につながるが、現状では発達障害について対応できる地域の医療機関は限られている。特に発達障害児の対応は、児童精神科や小児科での対応が望まれるが、対応可能な医療機関は限られることから、千葉県医師会の協力のもと実施する予定です。</p> <p>(1) 講師の養成 (平成29年度)</p> <p>医師等に国立精神・神経医療研究センター(東京都小平市)で実施している発達障害に関する研修に受講してもらい、発達障害支援に関する知識を身につけていただく。</p> <p>(2) 研修の実施 (平成30年度～)</p> <p>国の研修修了者により、市内医療従事者等を対象とした「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を実施する。</p>	平成29年度

平成29年度 新規事業及び拡充事業等

障害者自立支援課 企画班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
2	福祉講話	拡充	福祉講話の実施回数の増	<p>拡充内容</p> <p>千葉市身体障害者連合会に委託して設置している、障害者社会参加推進センターにおいて、障害者が市内の小学校に赴き、自らの体験などについて語る、福祉講話を実施しているが、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて若年層の障害者への理解を促進するため、福祉講話の回数を年10回から年30回へ拡充する。</p>	平成29年度
3	拠点福祉避難所の指定に伴う防災備蓄品保管庫整備事業	拡充	拠点福祉避難所の指定を積極的に進めるために、指定（協定締結）にあわせ、防災備蓄品保管庫を整備する。	<p>拡充内容</p> <p>平成25年度に、拠点福祉避難所として指定した施設に対し、障害者等に対応した防災備蓄品を収納する保管庫を市が一括購入して提供して整備したが、昨年4月に発生した熊本地震を踏まえ、市内の障害者福祉施設や高齢者福祉施設の「拠点福祉避難所の指定」を積極的に進める必要があることから、平成26年度以降に新たに整備された障害者福祉施設等に広く呼びかけ、拠点福祉避難所の指定（協定締結）にあわせ、保管庫を整備する。</p> <p>保管庫整備数10か所（障害9か所・高齢1か所）</p>	平成29年度

平成29年度 新規事業及び拡充事業等

障害者自立支援課 給付班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
4	手話通訳者夜間等派遣事業	拡充	緊急時に聴覚障害者が手話によるコミュニケーションができるよう、手話通訳者の派遣に係る夜間や休日の受付窓口を設置する。	<p>拡充内容</p> <p>聴覚障害者が、夜間や休日に、急病や事故等により救急車の出動を要する緊急時において、手話通訳によるコミュニケーションができるよう、新たに、窓口対応を外部に委託する。</p> <p>支援を必要とする聴覚障害者は、FAXもしくはメールにより、消防本部への救急車の出動要請すると、消防本部は、専用コールセンターに手話通訳の派遣を依頼し、登録手話通訳者の対応を要請する仕組みとなっている。</p> <p>緊急事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者の救急搬送に伴う消防隊員からの通訳依頼</li> <li>・救急搬送された先の病院からの通訳依頼 等</li> </ul>	平成29年度
5	日常生活用具費支給等事業	拡充	人工鼻を使用する障害者の費用負担を軽減するため、日常生活用具の給付対象品目に、人工鼻を新たに加える。	<p>拡充内容</p> <p>本事業は、在宅の重度障害者（児）に対し、日常生活用具の購入費用の支給又は用具の貸与をすることにより日常生活の便宜等を図っており、人工鼻（埋込型人工咽頭）を対象品目に加える。</p> <p>人工鼻とは、咽頭全摘手術を受け、声を出すことが困難な方が、頸部の気管孔から吸気を取り入れる際の防塵、加温、加湿の為に装着し、あわせて発声も容易に行うことができる装置。</p>	平成29年4月

平成29年度 新規事業及び拡充事業等

障害者自立支援課 給付班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
6	福祉タクシー・自動車燃料費助成事業	新規	平成29年度から、福祉タクシー・自動車燃料費助成制度に、所得制限を設ける。	<p>新規内容</p> <p>平成29年度より、所得制限を導入する。</p> <p>所得制限は、国制度である「特別障害者手当」の所得制限額を準用し、導入時期は、平成29年8月を予定している。</p> <p>なお、制度移行に際し、平成29年度の利用券の発行については、3月末に、現行受給者全員に4か月分の枚数を発行し、同時に、制度改正の周知文と所得確認の同意書、返信用封筒を同封する。</p> <p>その後、7月末に対象者（所得制限に該当しない方）へ、1年分の利用券を発送予定。非該当者（所得制限に該当する方）に対しては、資格喪失通知を発送する予定。</p>	平成29年8月

平成29年度 新規事業及び拡充事業等

障害福祉サービス課 施設支援班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
1	グループホーム整備等	拡充	障害者の地域移行を促進するため、その生活の拠点となるグループホームを整備する社会福祉法人等に対し工事費等の補助を行う。また、グループホームの防火安全対策を推進するため、既存のグループホームに自動火災報知設備を設置する費用に対する補助を行う。	拡充内容 新築助成 4件 改修助成 1件 自動火災報知設備設置 3件	平成29年度
2	グループホーム運営費補助	拡充	グループホームの運営に係る経費について、グループホームの国報酬額が市の定める補助基準額を下回る場合、その差額を補助する。	拡充内容 補助基準額を県並みの基準に引き上げる。 <現行> 73,000円(一律) ↓ <拡充後> グループホームの世話人配置、定員、入居者の障害支援区分によって60,000円～215,000円	平成29年度
3	更生訓練費支給事業	廃止	就労移行支援又は自立訓練を利用する利用者負担額の生じない者に、訓練時に使用する作業着、文房具、参考書等を購入する費用を支給する。	廃止理由 他の障害者施策の充実を図るため、平成28年度をもって廃止。	平成28年度

平成29年度 新規事業及び拡充事業等

障害福祉サービス課 地域支援班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
1	障害者訪問入浴サービス	拡充	障害児・者向け訪問入浴サービスの利用回数を拡充する。	拡充内容 ・現行：1回/週→拡充後：2回/週	平成29年度
2	障害者地域生活支援拠点整備	新規	障害者の高齢化・重度化や親亡き後も見据え、障害児・者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築するため、地域生活支援拠点をH29年度末までに1か所整備する。	実施主体 ・実施主体指定を受けた社会福祉法人等が、他事業者との協力のもと実施 対象者 ・本市に居住する障害者で、事前に支援対象者として登録している者 整備方法 ・面的整備（既存の事業者で機能を分担） 実施事業 ・相談事業 ・自立訓練事業 ・緊急時受け入れ事業 ・人材育成事業 ・地域の体制づくり事業 ・見守り事業	平成29年度

平成29年度 新規事業及び拡充事業等

精神保健福祉課 精神保健福祉班

NO	事業名	区分	事業概要	新規又は拡充内容	実施時期
1	千葉県ひきこもり地域支援センター設置運営	拡充	<p>ひきこもりの方及び家族からの相談に応じ、適切な助言や家庭訪問などの包括的な支援を行う千葉県ひきこもり地域支援センターを運営する。</p> <p>また、ひきこもりの早期発見及び支援につなげるため、ひきこもりサポーター養成研修及び派遣事業を実施する。</p>	<p>拡充内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○設置場所 千葉県こころの健康センター内 (千葉県美浜区高浜 2-1-16)</li> <li>○開所日 週5日(月～金)、9:00～17:00 (祝・休日、年末年始を除く)</li> <li>○対象年齢 原則として18歳以上の方 →年齢制限なし</li> <li>○職員体制 2人→3人 (精神保健福祉士等の有資格者)</li> <li>○ひきこもりサポーター養成・派遣 6人→12人</li> <li>○運営形態 委託(受託者:NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば)</li> </ul>	平成29年4月